

令和3年10月13日

事業主様
健康保険事務担当者様

千葉県医業健康保険組合

マイナンバーカードの取得および健康保険証利用申し込み促進に
関するリーフレット等の送付について

平素から当組合の保険事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年10月中旬より本格運用となるオンライン資格確認の円滑な施行に資するため、厚生労働省通知に基づき、健康保険組合連合会が行う「マイナンバーカードの健康保険証利用申し込み支援事業」を活用し、リーフレット等を下記のとおり発送することとなりました。

つきましては、お忙しいところお手数をおかけしますが、下記の「事前連絡事項」をご確認のうえ、マイナンバーカードの取得および健康保険証利用申し込み促進のためのリーフレット等を被保険者様へ配付いただきますようお願い申し上げます。

記

【事前連絡事項】

- 発 送 時 期：令和3年11月～令和4年1月の間に順次発送
- 送 り 主：健康保険組合連合会の委託業者
- 送 付 部 数：令和3年10月22日現在の被保険者数（10人未満切上げ）
- 送 付 物：リーフレット・クリアファイル・卓上カレンダー

<照会先>
業務課
電話：043-241-8514